

上馬地区防災計画

[令和7年修正]

上馬地区

【上馬地区防災計画作成団体】

(順不同)

NO	上馬地区防災計画作成協力団体
1	上馬東町会
2	上馬西町会
3	上馬北部町会
4	上馬・駒沢明和会
5	駒沢親和会
6	駒沢小学校避難所運営委員会
7	駒沢中学校避難所運営委員会
8	上馬地区区民防災会議
9	上馬地区身近なまちづくり推進協議会
10	上馬あんしんすこやかセンター
11	社会福祉協議会上馬地区事務局

目 次

1 上馬地区の特性	上馬-1(-196-)
(1)自然特性	上馬-1(-196-)
(2)社会特性	上馬-2(-197-)
(3)地域危険度	上馬-4(-199-)
(4)被害想定	上馬-5(-200-)
(5)防災資源一覧	上馬-8(-203-)
(6)防災資源マップ	上馬-9(-204-)
(7)区民アンケート	上馬-10(-205-)
 2 各団体の防災活動～現在の取組状況～	上馬-19(-214-)
 3 上馬地区の課題と取り組み	上馬-26(-221-)
(1)近隣・避難行動要支援者・要配慮者の安否確認、その後の避難・救援	上馬-26(-221-)
(2)担い手不足を解消するネットワークづくり	上馬-26(-221-)
(3)避難所の円滑な運営	上馬-27(-222-)

1. 上馬地区の特性

令和6年度 世田谷区危機管理部災害対策課

(1)自然特性

面積	1.36 Km ²	最高標高	43.9 m	最低標高	27.6 m
----	----------------------	------	--------	------	--------

位置



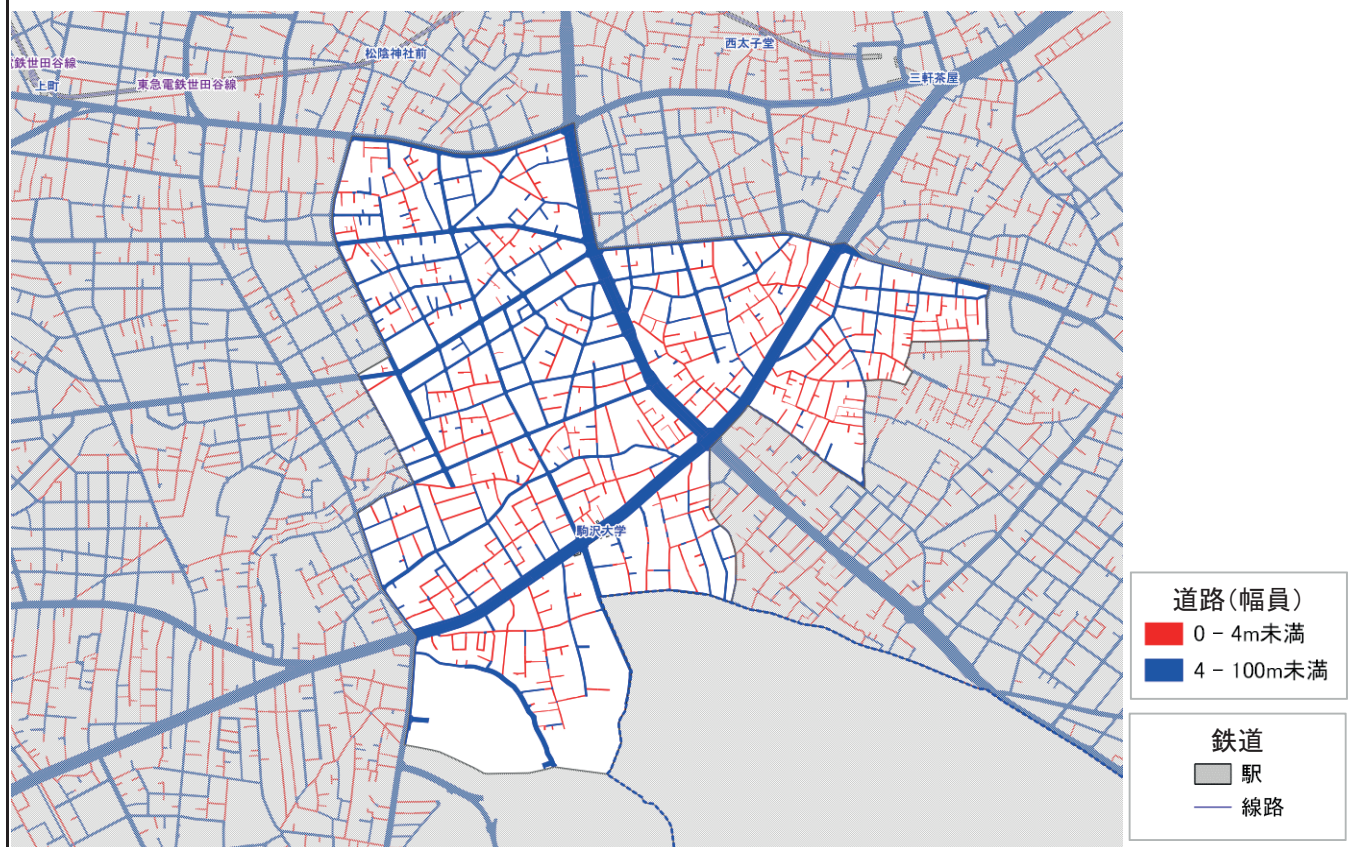
標高・急傾斜地崩壊危険度・土砂災害警戒区域等



(2)社会特性

人口	29,102	人	細街路率	42.9	%
世帯数	17,610	世帯	昭和56年以前木造建物棟数密度	94.6	棟/Km ²
1世帯あたり	1.65	人	耐火率(建築面積ベース)	66.6	%
若年層数(15才未満)	2,877	人	土地利用(宅地)	73.3	%
若年層率(15才未満)	9.9	%	土地利用(宅地以外)	26.7	%
高齢者数(65才以上)	5,366	人	鉄道駅	東急田園都市線駒沢大学駅	
高齢者率(65才以上)	18.4	%			
昼間の人口	34,206	人	産業	商業	92.0 %
夜間の人口	30,101	人		工業	8.0 %
昼夜間人口比	1.14	-		農業	0.0 %
町会・自治会数	5	-			

道路・公共交通機関



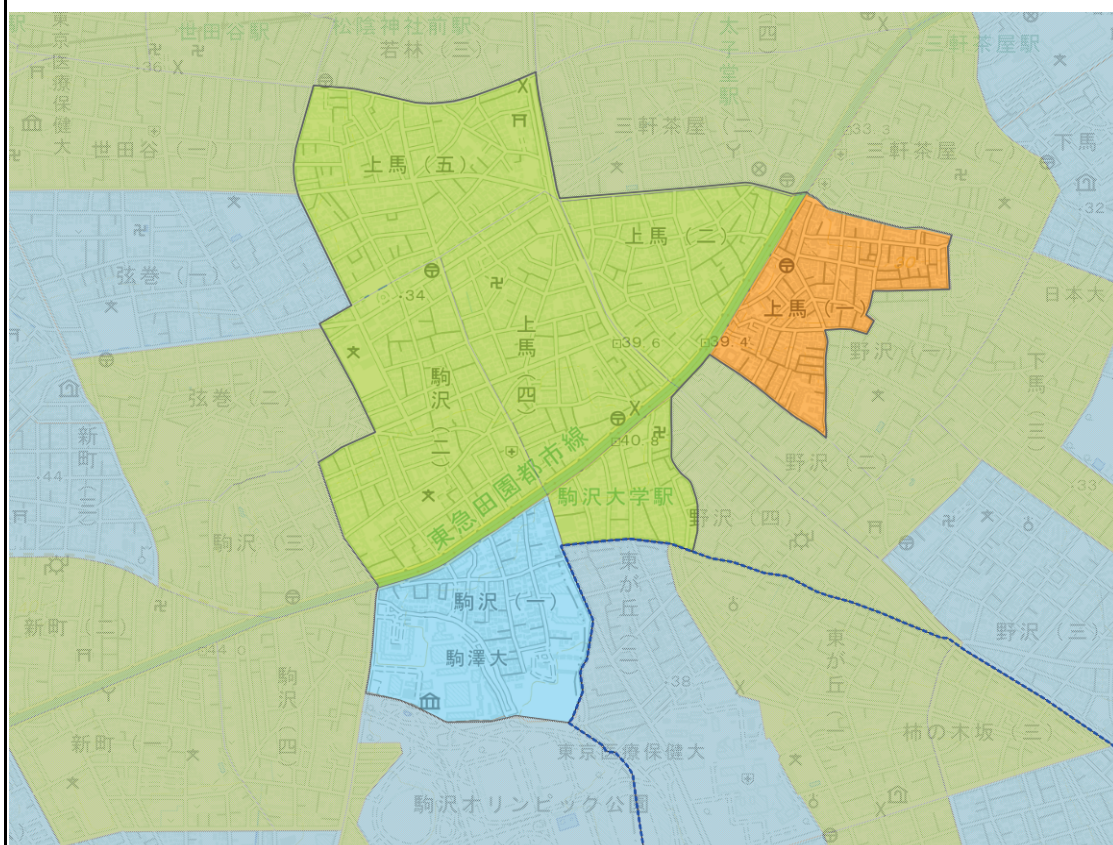
(2)社会特性

産業



(3)地域危険度

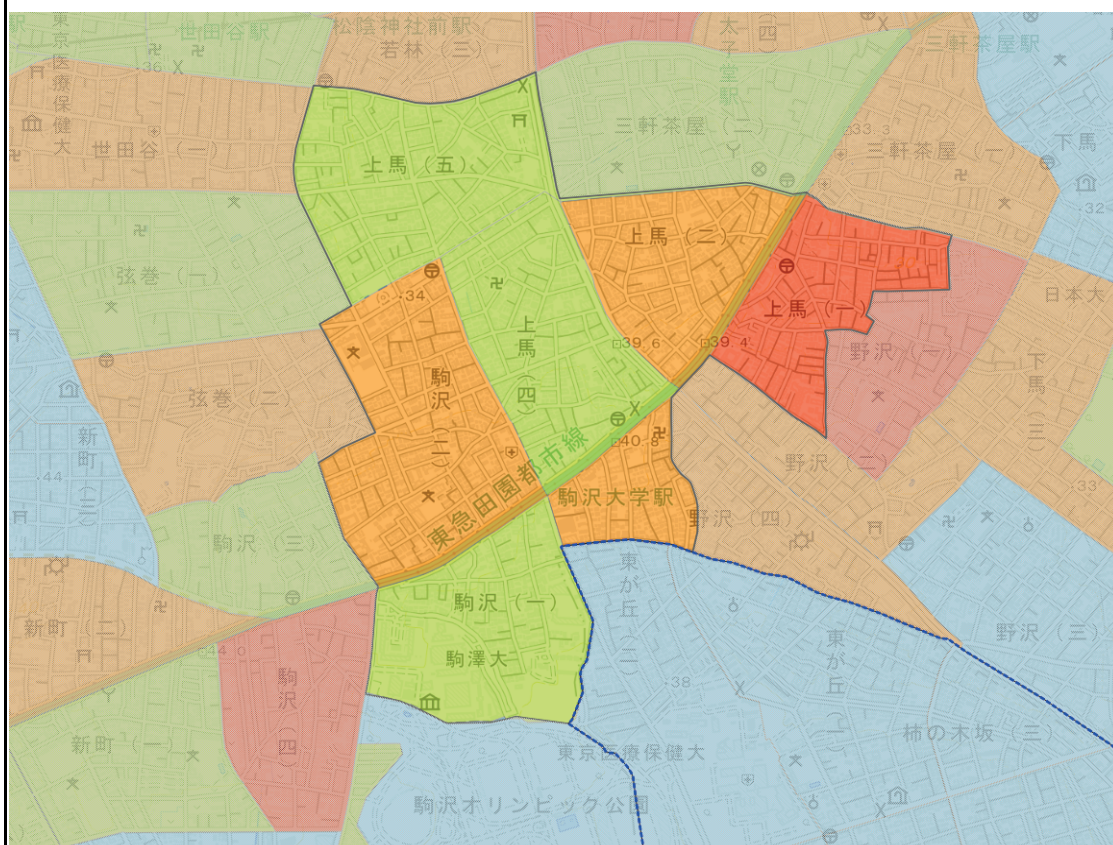
建物倒壊危険度



建物倒壊危険度



火災危険度



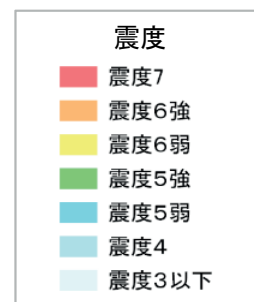
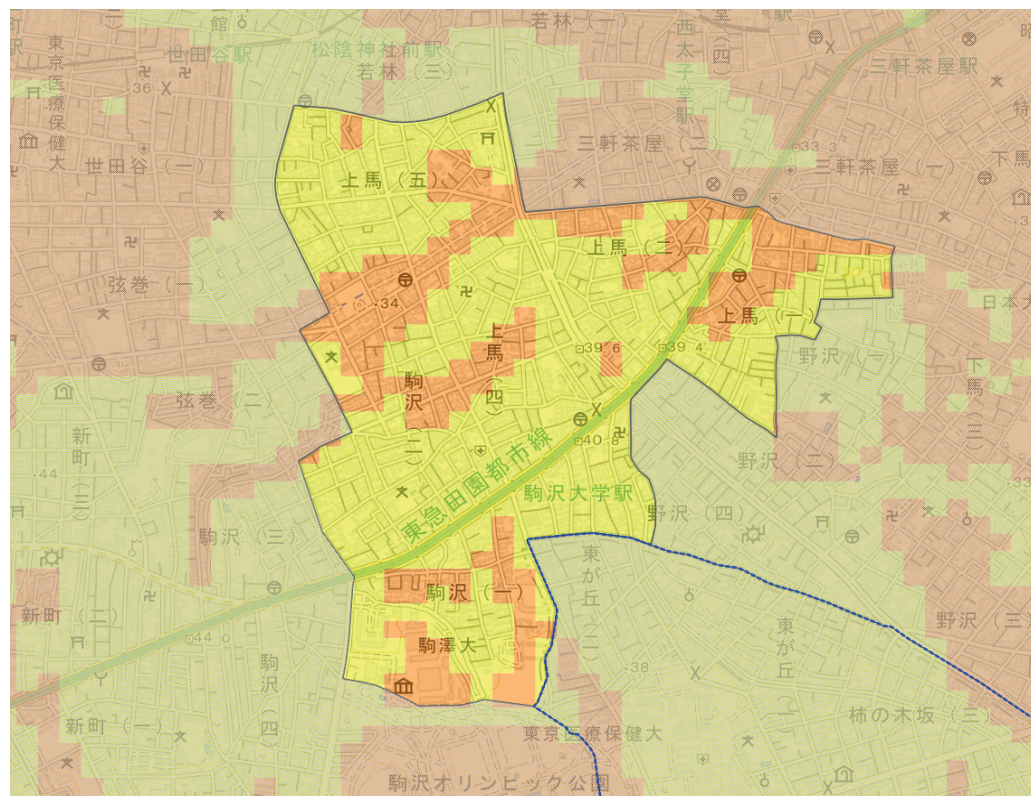
火災危険度



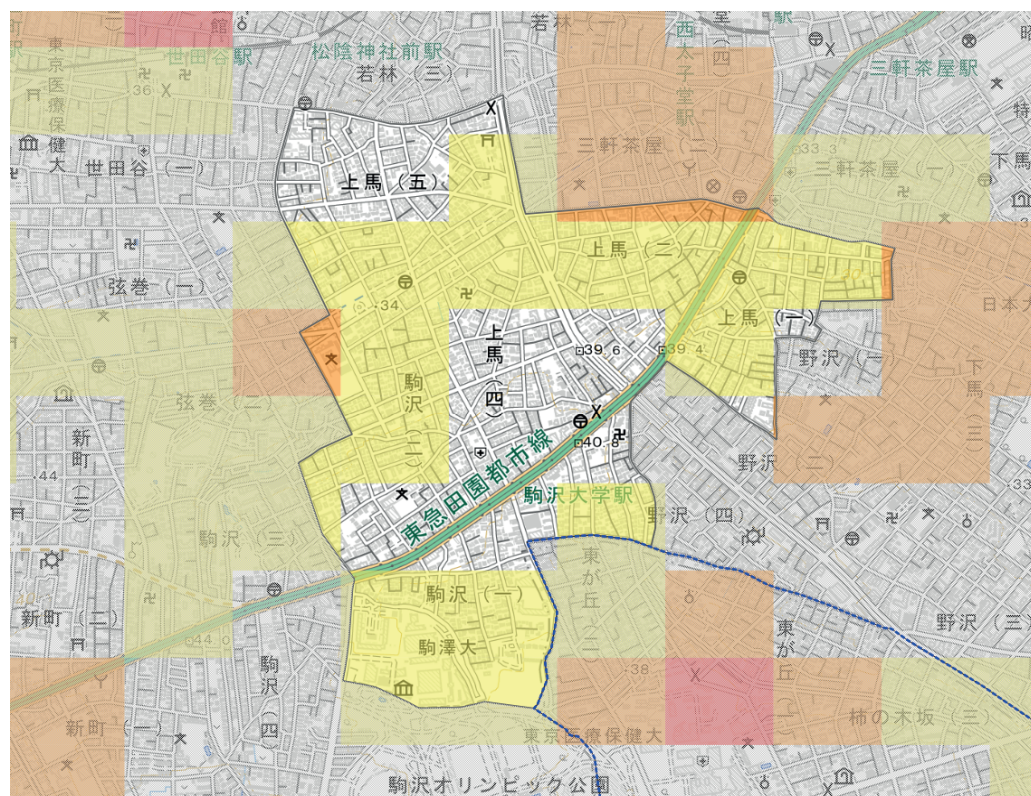
(4)被害想定

全壊棟数	143 棟	死者	15 人
半壊棟数	470 棟	負傷者	171 人
全焼棟数(倒壊建物含まず)	411 棟	うち重傷者	29 人

震度分布

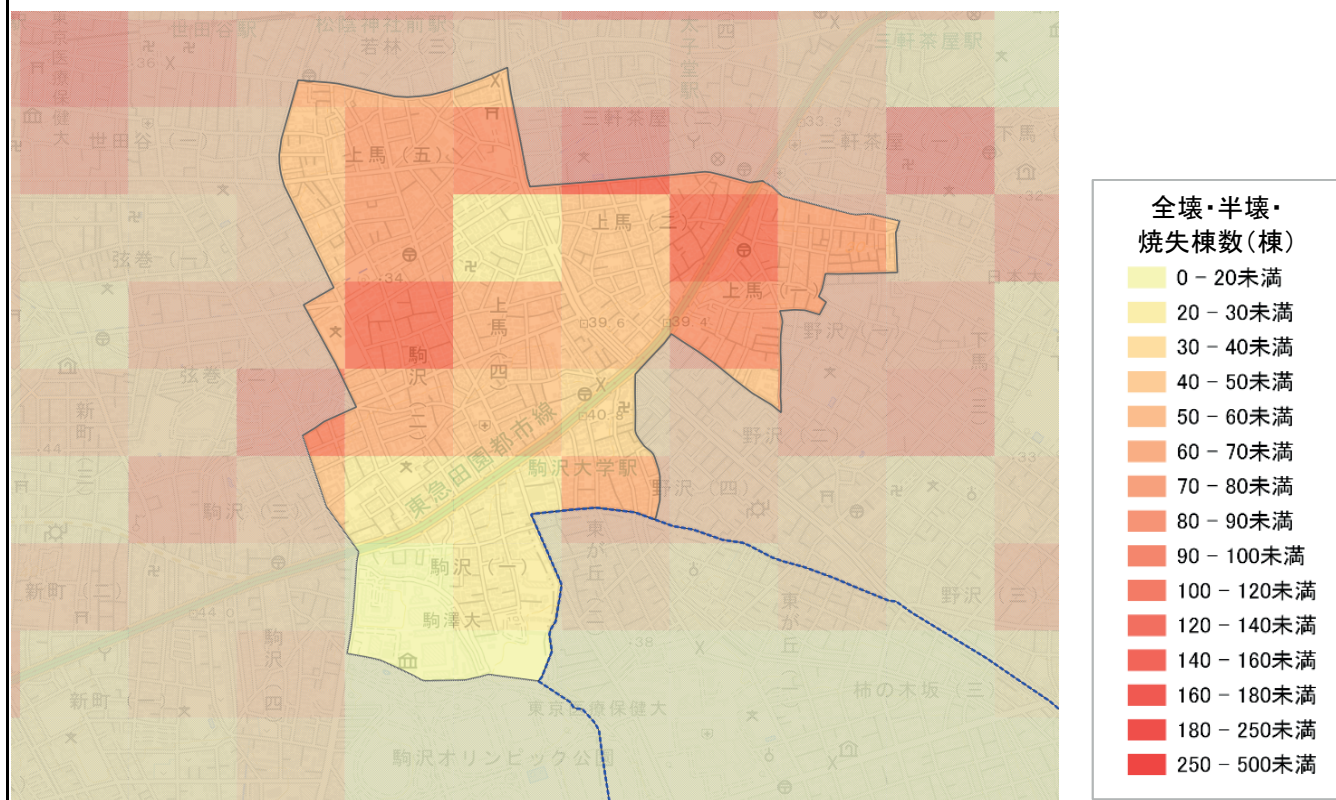


液状化分布



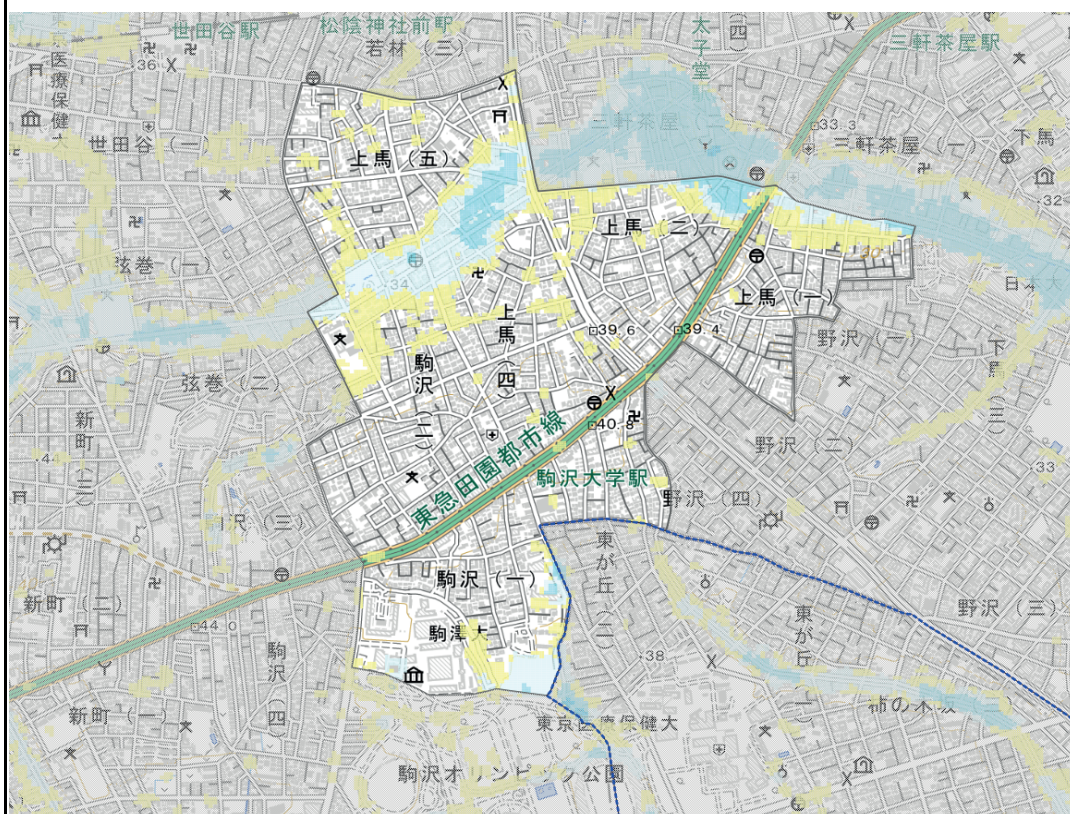
(4)被害想定

被害棟数分布



(4)被害想定

浸水想定(内水氾濫・中小河川洪水版)



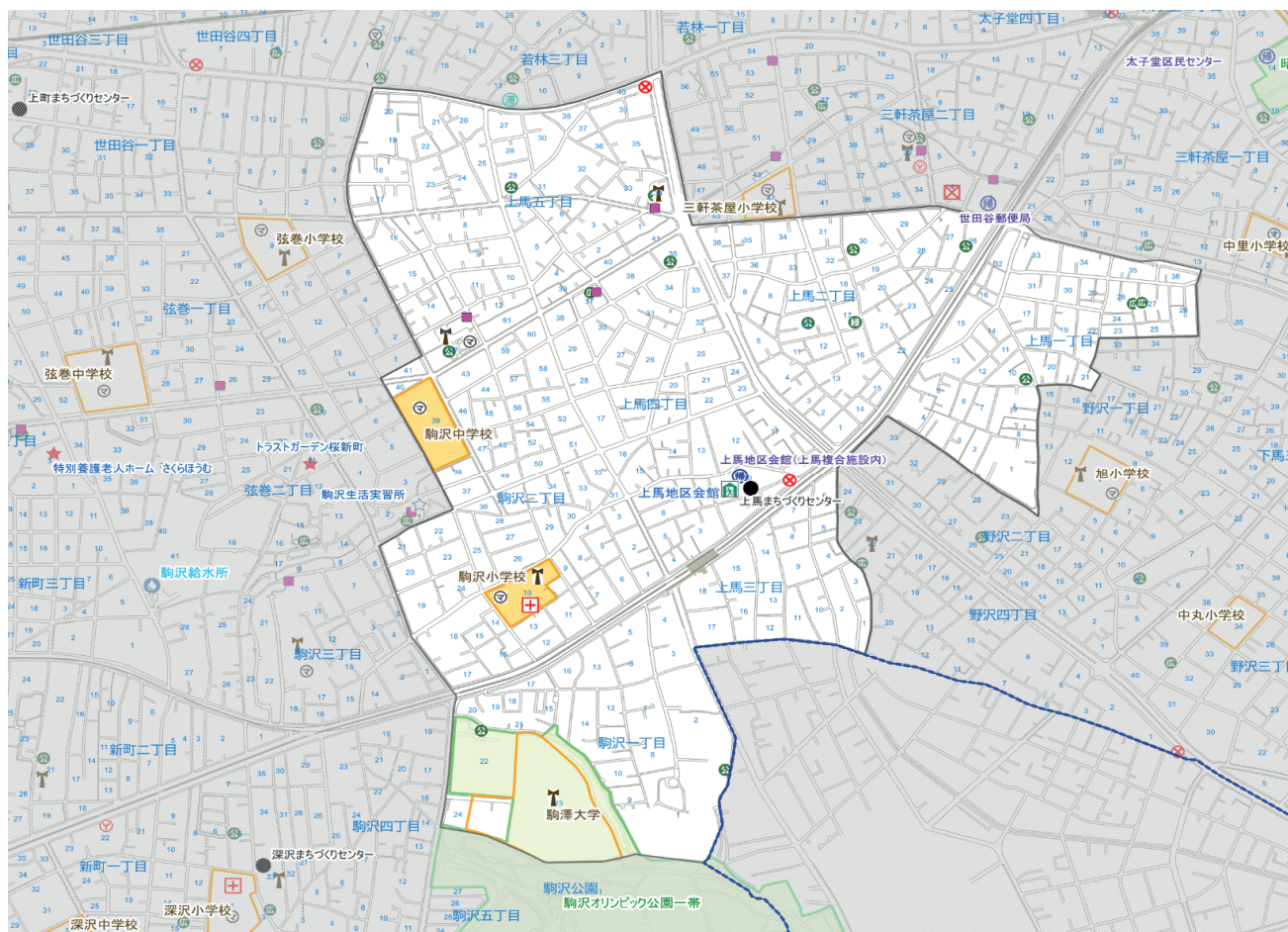
浸水想定(多摩川洪水版)



(5)防災資源一覧

広域避難場所	駒沢オリンピック公園一帯				
一時集合所	旭小学校 駒沢オリンピック公園 駒沢一丁目西公園 駒沢小学校 駒沢中学校 三軒茶屋小学校 小泉公園 上馬1やまもも広場 上馬公園 上馬四丁目公園 上馬東公園 上馬北公園 中里小学校 中里地区会館敷地 野沢児童遊園				
指定避難所	駒沢小学校 駒沢中学校				
予備避難所	駒澤大学				
福祉避難所(母子)					
福祉避難所(高齢者)					
福祉避難所(障害者)					
水害時避難所(第1次)		野川・仙川洪水時避難所			
水害時避難所(第2次)	上馬地区会館				
土砂災害時避難所					
避難所救護所	駒沢小学校				
東京都災害拠点病院					
東京都災害拠点連携病院					
緊急医療救護所					
一時滞在施設					
一時避難施設(車中避難)		帰宅困難者支援施設		1	ヶ所
ボランティアマッチングセンター					
マンホールトイレ	3	防災行政無線塔	4	緑地	1 ヶ所
輸送拠点					
給水拠点					
広域用防災倉庫					
土のうステーション	駒留公園 小泉公園 上馬パンダ広場				
警察署・交番	若林交番 上馬交番				
消防署・出張所					

(6)防災資源マップ



- | | |
|--------------------|-------------------|
| ◎ 総合支所 | 〇 指定避難所 |
| ● まちづくりセンター | 〇 予備避難所 |
| ⊕ セタがや災害ボランティアセンター | 〇 福祉避難所(母子) |
| ⊕ 広域用防災倉庫 | ★ 福祉避難所(高齢者) |
| ⊕ 給水拠点 | ☆ 福祉避難所(障害者) |
| ⊕ 防災行政無線塔 | ⊕ 水害時避難所(第1次) |
| ⊕ マンホールトイレ | ⊕ 水害時避難所(第2次) |
| ⊕ 土のうステーション | ◆ 野川・仙川洪水時避難所 |
| ⊕ 警察署 | ■ 水害時避難所(狛江市) |
| ⊕ 交番 | ■ 水害時避難所(調布市) |
| ⊕ 消防署 | ■ 土砂災害時避難所 |
| ⊕ 消防出張所 | ⊕ 避難所救護所 |
| ⊕ 身近な広場 | ⊕ 東京都災害拠点病院 |
| ⊕ 公園 | ⊕ 東京都災害拠点連携病院 |
| ⊕ 緑地 | ⊕ 緊急医療救護所 |
| | ⊕ 一時滞在施設 |
| | ⊕ 帰宅困難者支援施設 |
| | ⊕ ボランティアマッチングセンター |
| | ⊕ 輸送拠点等 |
| | ⊕ 一時避難施設(車中避難) |

出典

世田谷区土砂災害ハザードマップ 令和6年7月発行

世田谷区の町丁目別人口と世帯数 令和6年3月1日

世田谷区の年齢別人口 令和6年3月1日

世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ(多摩川洪水版、内水氾濫・中小河川洪水版)令和6年7月発行

世田谷の土地利用2021 世田谷区土地利用現況調査

世田谷区GISオープンデータ

令和2年国勢調査による 東京都の昼間人口(従業地・通学地による人口)第11表

地域危険度一覧表(地震に関する地域危険度測定調査[第9回]) 令和4年9月

首都直下地震等による東京の被害想定 報告書 令和4年5月25日

世田谷区防災マップデータ 令和6年3月

(7)区民アンケート(上馬地区)

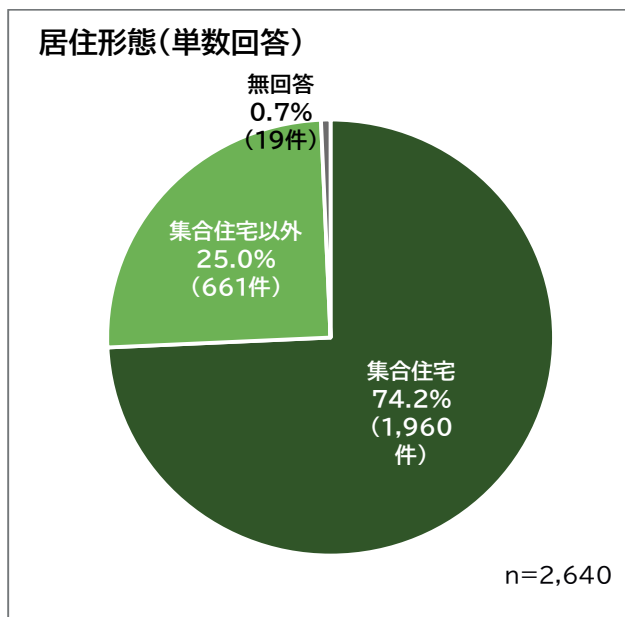
このアンケートは、今後の区内各地域及び地区における災害関連施策の検討や取組みに活用することを目的として、令和6年度に災害対策課が実施した「在宅避難支援事業(防災カタログギフト)」に合わせて行ったものである。

なお、以下に記載している回答集計結果は、カタログギフト申込者のうち、WEBで申し込みをした区民へ任意での回答を依頼し、令和6年8月9日から9月8日までに回収できた分である。

単純集計(1/5)

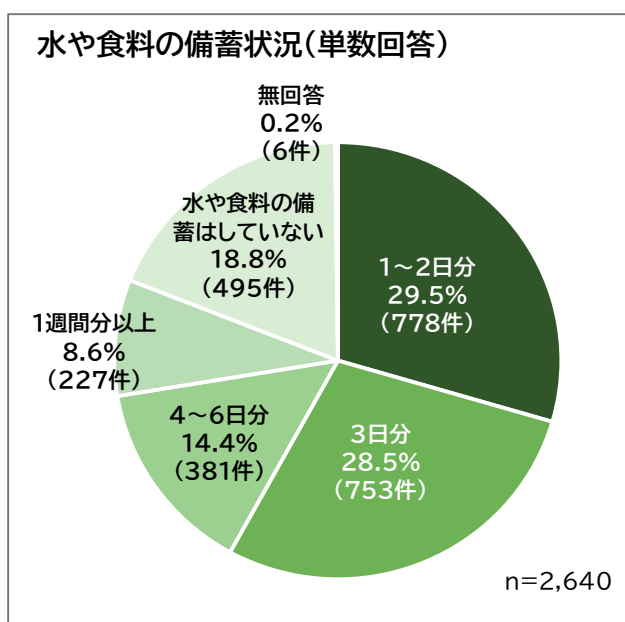
居住形態

【1】あなたはマンションなどの集合住宅にお住まいですか。



水や食料の備蓄状況

【2】あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。



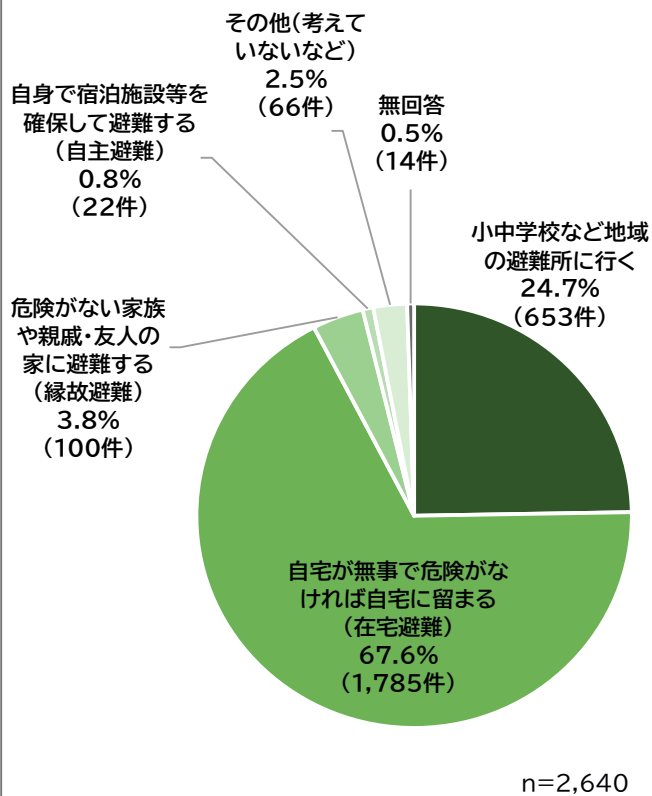
(7)区民アンケート(上馬地区)

単純集計(2/5)

震度6強の地震発生時の避難行動

【3】震度6強の大きな地震が発生した場合、どのような避難行動をとりますか。

震度6強の地震発生時の避難行動(単数回答)



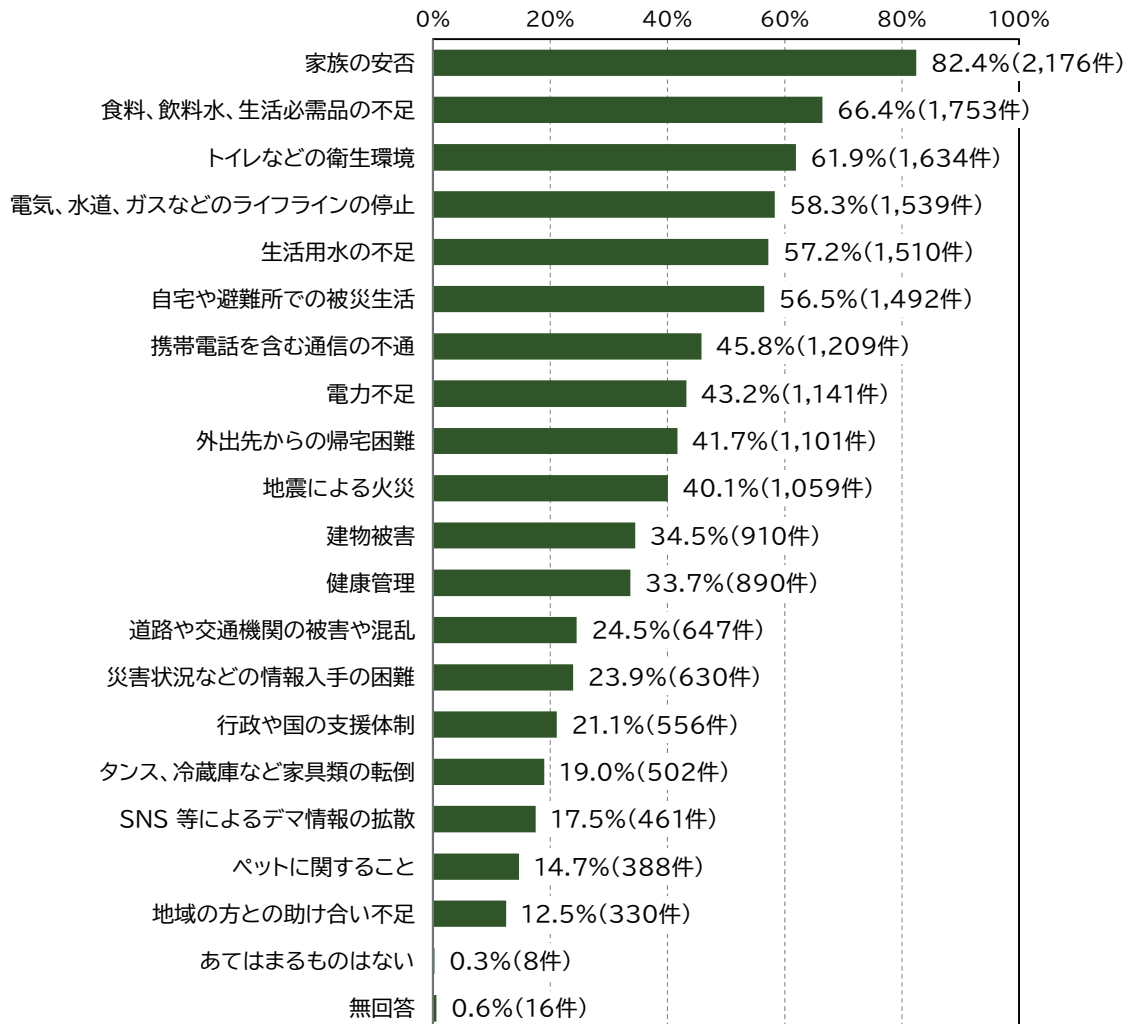
(7)区民アンケート(上馬地区)

単純集計(3/5)

災害時の心配ごと

【4】災害が起こった場合、どのようなことが心配ですか。

災害時の心配ごと(複数回答)



n=2,640

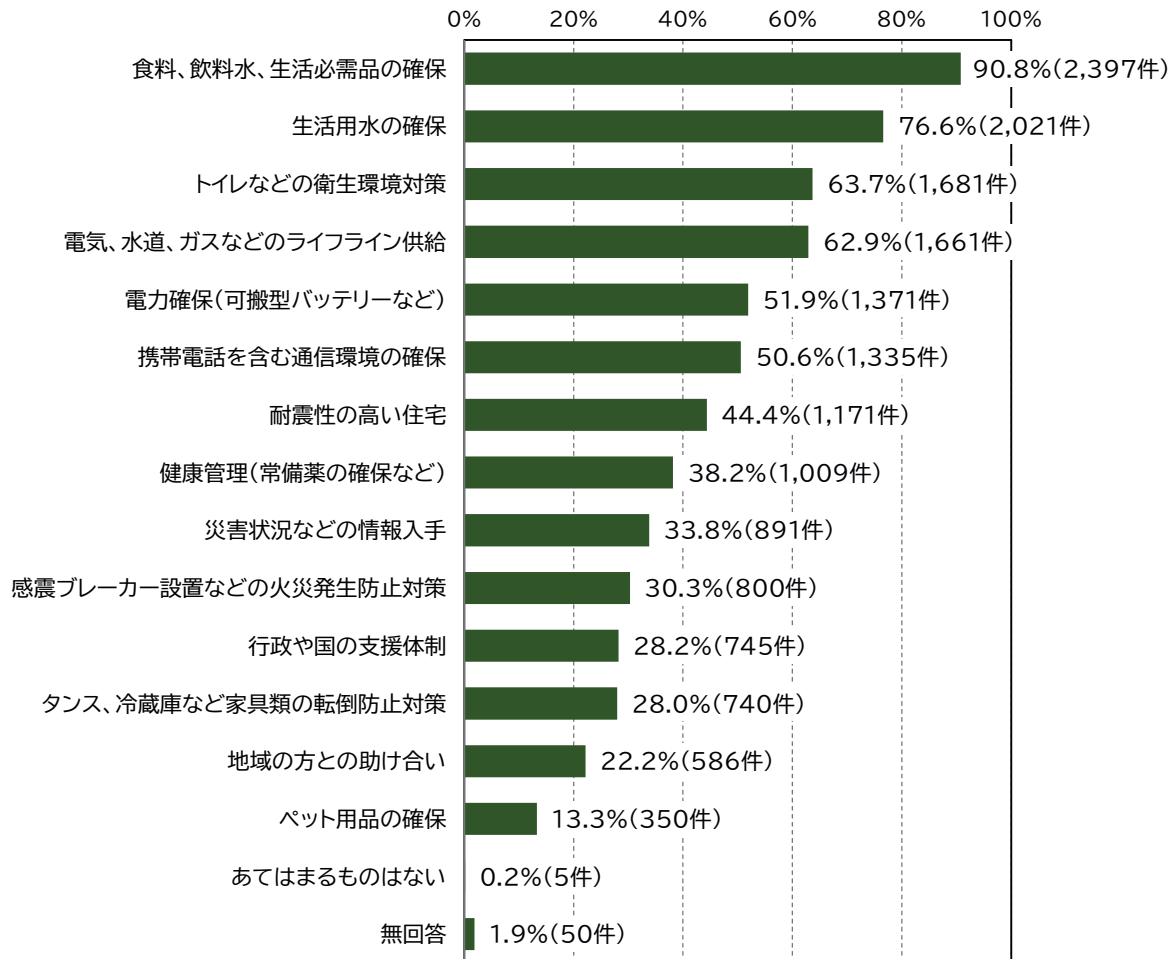
(7)区民アンケート(上馬地区)

単純集計(4/5)

在宅避難をするために必要だと思うこと

【5】区では、震災時に自宅が安全であれば、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」を推奨しています。在宅避難をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

在宅避難をするために必要だと思うこと(複数回答)



n=2,640

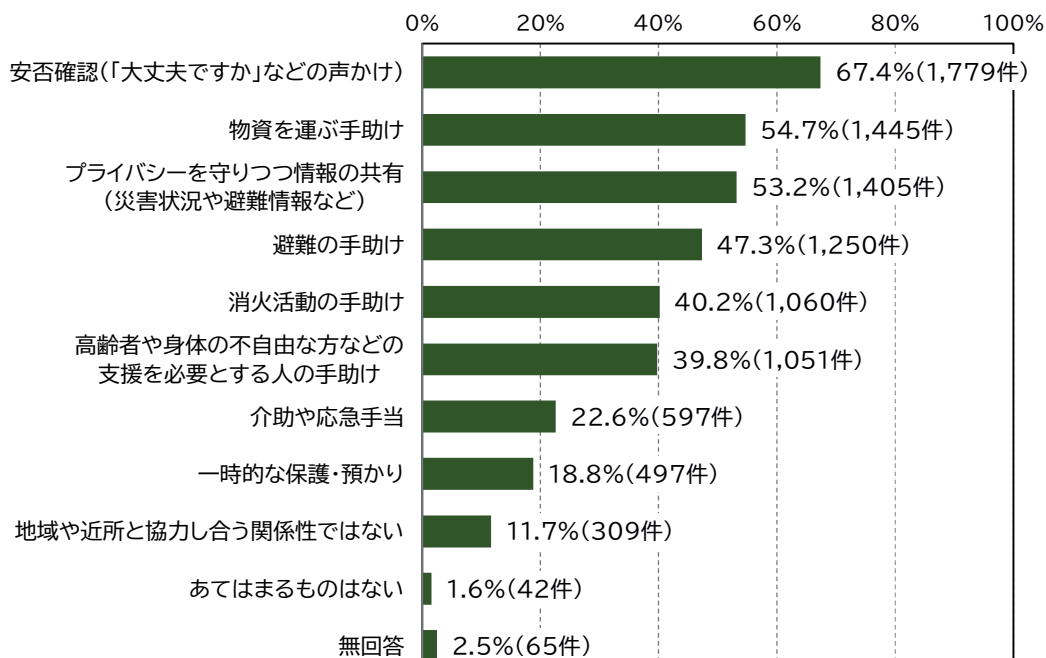
(7)区民アンケート(上馬地区)

単純集計(5/5)

災害時にできる住民同士の支援

【6】災害時に地域や近所の住民同士でどのような支援(手助け)ができると思いますか。

災害時にできる住民同士の支援(複数回答)

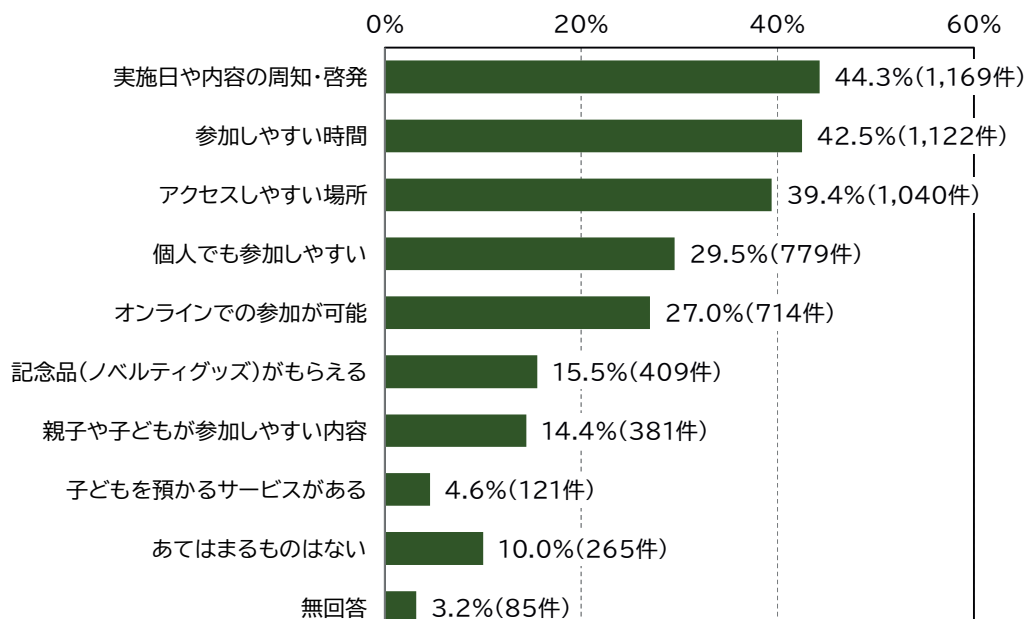


n=2,640

防災訓練や防災教室への参加意向

【7】どのようなことがあれば、世田谷区が実施している防災訓練や防災教室に参加したいと思いますか。

防災訓練や防災教室への参加意向(複数回答)



n=2,640

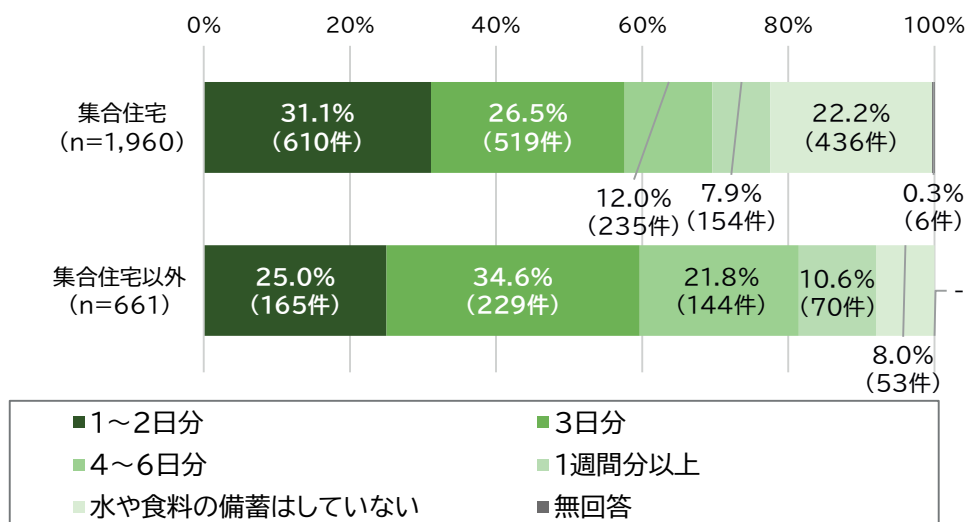
(7)区民アンケート(上馬地区)

クロス集計(1/4)

水や食料の備蓄状況

【2】あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。

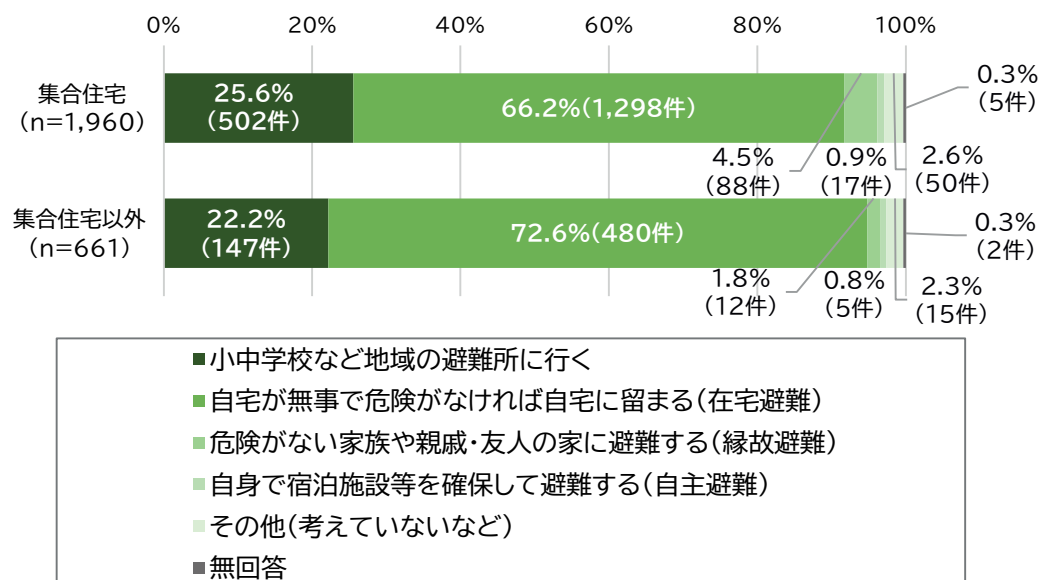
【居住形態別】水や食料の備蓄状況(単数回答)



震度6強の地震発生時の避難行動

【3】震度6強の大きな地震が発生した場合、どのような避難行動をとりますか。

【居住形態別】震度6強の地震発生時の避難行動(単数回答)



(7)区民アンケート(上馬地区)

クロス集計(2/4)

災害時の心配ごと

【4】災害が起こった場合、どのようなことが心配ですか。

【居住形態別】災害時の心配ごと(複数回答)



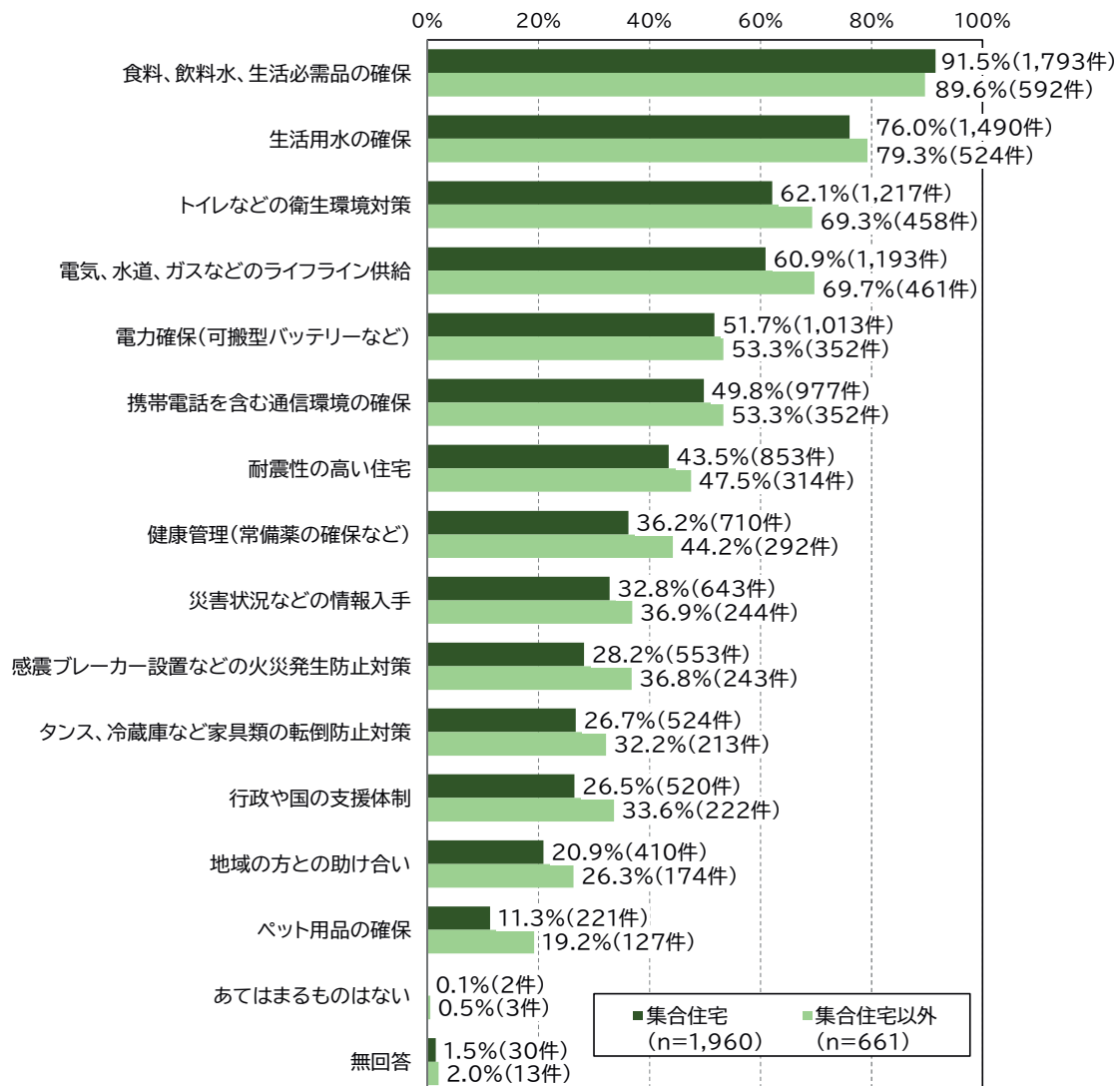
(7)区民アンケート(上馬地区)

クロス集計(3/4)

在宅避難をするために必要だと思うこと

【5】区では、震災時に自宅が安全であれば、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」を推奨しています。在宅避難をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

【居住形態別】在宅避難をするために必要だと思うこと(複数回答)



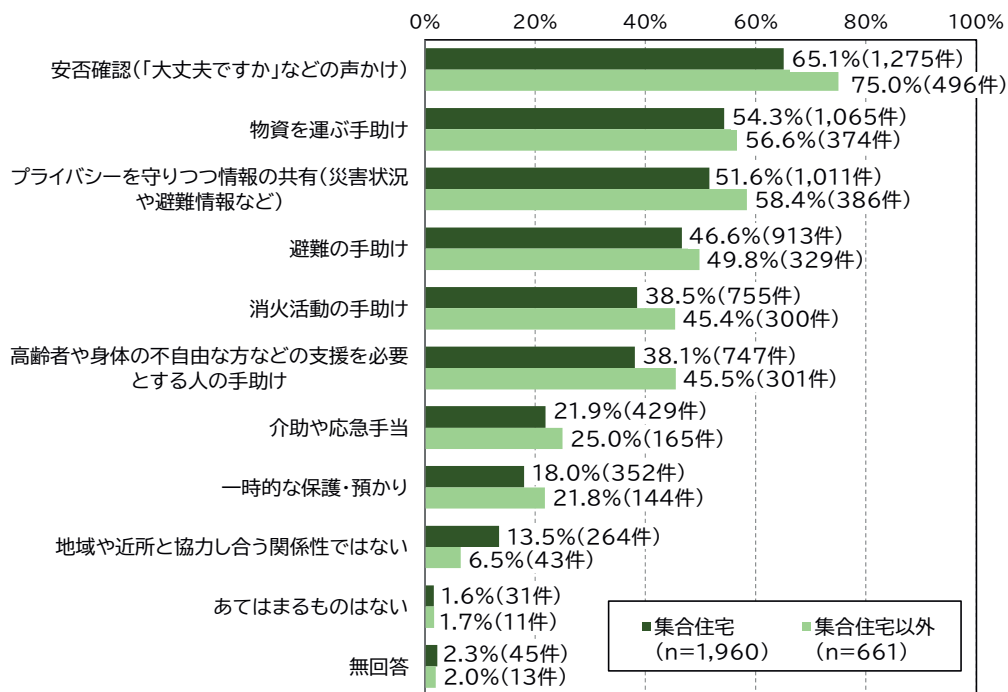
(7)区民アンケート(上馬地区)

クロス集計(4/4)

災害時にできる住民同士の支援

【6】災害時に地域や近所の住民同士でどのような支援(手助け)ができると思いますか。

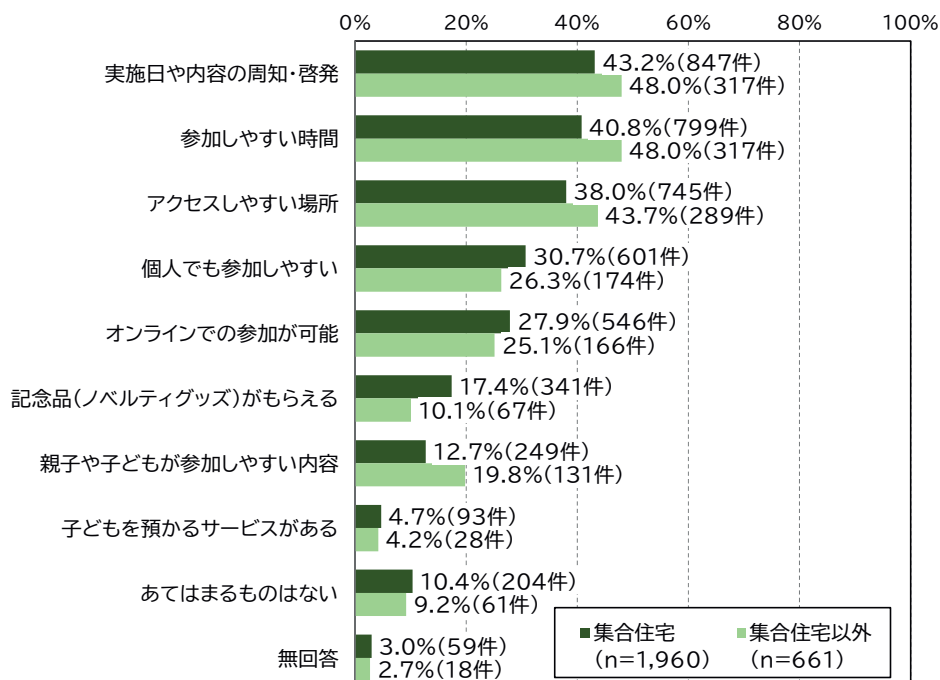
【居住形態別】災害時にできる住民同士の支援(複数回答)



防災訓練や防災教室への参加意向

【7】どのようなことがあれば、世田谷区が実施している防災訓練や防災教室に参加したいと思いますか。

【居住形態別】防災訓練や防災教室への参加意向(複数回答)



2 各団体の防災活動～現在の取組状況～

団体名	防災担当者数	防災に関する会議				防災活動、資機材配備等の実施		消火資機材の配備			
		実施している	実施していない	会議名	(実施回数 年間)	実施している	実施していない	配備している	配備していない	スタンドパイプ	
										数量	場所
上馬東町会	6	○		上馬地区区民防災会議 町会役員会	11	○		○		3	上馬東町会中里会館 上馬1やまもも広場 上馬公園
上馬西町会	8	○		上馬地区区民防災会議 町会役員会	11	○		○		3	上馬2丁目(曾根宅)、3 丁目(加納宅)、4丁目 (中井宅)
上馬北部町会	6	○		上馬地区区民防災会議 町会役員会(随時)	11	○		○		7	個人宅(4件) 上馬東公園 上馬北公園
上馬・駒沢明和会	2	○		役員常会日に防災報告を実施 上馬地区区民防災会議	11(毎月5日)	○		○		5	町会内防災倉庫4ヶ所
駒沢親和会	2	○		上馬地区区民防災会議	2	○		○		3	駒沢会館、駒沢一丁目 西公園
三菱重工駒沢社宅 防災部		○			1	○		○			

団体名	消火資機材の配備						防災訓練等の実施					
	D型ポンプ		消火器		その他		実施している	実施していない	防災訓練		救命救急講習会	
	数量	場所	数量	場所	名称	場所			回数	実施場所	回数	実施場所
上馬東町会	2	中里会館1 上馬1やま もも広場1	10	中里会館			○		1	上馬公園と 上馬1やま もも広場 隔年	2	中里会館 上馬公園
上馬西町会	1	まちづくり センター					○		1	野沢児童遊 園ほか	1	上馬まちづ くりセンター
上馬北部町会	1	上馬北公園	2	上馬東公園 上馬北公園			○		2	上馬2丁目 1箇所 上馬4丁目 1箇所	1	上馬まちづ くりセンター
上馬・駒沢明和会	2	町会内防災 倉庫 1ヶ所					○		1	小泉公園	1	上馬まちづ くりセンター
駒沢親和会	1	駒沢一丁目 公園	3	駒沢会館			○		2	駒沢小学校 他	1	上馬まちづ くりセンター
三菱重工駒沢社宅 防災部			219	各階			○		1	社宅内		

団体名	防災訓練等の実施		防災マップ										
	その他		作成済	作成中	作成検討中	作成予定なし	掲載情報						
	訓練名称	実施場所					一時集合所	広域避難場所	避難所	街路消火器	防火水槽	震災用井戸	消火栓
上馬東町会	防災に関する講演会 避難所運営訓練	中里会館 旭小学校 中里小学校	○				○	○	○	○	○		○
上馬西町会	避難所運営訓練	駒沢小学校 三軒茶屋小学校	○		○		○		○				
上馬北部町会	避難所運営訓練	駒沢小学校 三軒茶屋小学校	○				○	○	○	○	○		○
上馬・駒沢明和会	避難所運営訓練	駒沢中学校	○				○	○	○	○			○
駒沢親和会	避難所運営訓練	駒沢小学校	○				○		○	○			○
三菱重工駒沢社宅 防災部			○				○	○	○				○

団体名	防災士等の数				災害時連携・協定 (区を除く)				避難行動要 支援者協定			避難行動要支援者対策				
	防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない	他団体との連携	協定締結	特になし	連携先 ・内容	協定先 ・内容	締結している	検討中である	予定はない	見守り活動	日頃からの 要 避難行動 要 支援者体験	その他	特に実施し ていない
上馬東町会	3				○			中里商店街 三軒茶屋病院 社員寮及びマ ンション		○			○		町会防災訓練に取り 入れている講演会を 実施 年1回の防災訓練時 訪問する	
上馬西町会	○	○		○	○		○	上馬商店会			○					○
上馬北部町会	1						○			○			○			
上馬・駒沢明和会	3						○			○						○
駒沢親和会	1						○					○				○
三菱重工駒沢社宅 防災部		○		○						○						○

団体名	連絡手段の確保			防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)				救出救助に係る資機材の配備													
	簡易無線	連絡網の 作成・整備	その他	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	バール	スコップ	手おの	のこぎり
上馬東町会	○	○		△						○	1	3	2	1	3	50	2	2	2	2	2
上馬西町会							○			○	4			2		33	1		3		
上馬北部町会	○	○					○			○	3	1		3	2	40	2	2	2	2	1
上馬・駒沢明和会		○					○			○	1		3	5	2	24	1	1	1		1
駒沢親和会	○	○					○			○	1		2		1	○	3	○	○		
三菱重工駒沢社宅 防災部		○		○						○					1						

団体名	救出救助に係る資機材の配備					食糧等の備蓄									
	ジャッキ	両口ハンマー	ツルハシ	その他	保管場所	備蓄していない	備蓄している	アルファ米	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	
上馬東町会		2	2		①上馬1やまもも広場 ②中里会館 防災倉庫内	○									
上馬西町会						○									
上馬北部町会	1	1	1		防災倉庫		○	○	○		○		○	2	
上馬・駒沢明和会	3	1		大型カッター1個、手押し車3台	町会内防災倉庫		○	○					○		
駒沢親和会	○	○			駒沢会館、駒沢一丁目西公園		○		○	○	○		○		
三菱重工駒沢社宅 防災部							○								

団体名				食糧等の備蓄					その他の防災活動	
	災害その他 害用食料	非常用トイレ	照明	発電機	蓄電池セット	給水タンク	その他	保管場所		備蓄品配布先
上馬東町会		200 ※簡易型			○		ランタン大小10 ハンドマイク5 放送用資材1 無線機15 エコ暖マット10 本部用テント1 テーブル4 貯水プール1 台車3 コードリール3 メガホン3	中里会館防災倉庫		
上馬西町会		○			○		ハンドマイク3	防災倉庫		
上馬北部町会	発熱剤 400	800 うち 654 配布済			○		水槽2 ランタンライト40 懐中電灯50 ハンドマイク2	防災倉庫		
上馬・駒沢明和会	○		1		○		石油コンロ2基、大型鍋・やかん各1個	町会防災倉庫3ヶ所		・毎月2回の防犯パトロール。8月、12月は夜間パトロールも実施
駒沢親和会		○			○					
三菱重工駒沢社宅 防災部		180	18					社宅内地下倉庫		

3. 上馬地区の課題と取り組み

上馬地区は、都道環状七号線と国道246号線(玉川通り)で分断されており、そのことが地域住民のコミュニティ活動、防災活動の課題である。

また、地区内には5つの町会があり、そのうち区と避難行動要支援者の支援に関する協定を結んでいるのは、4町会である。

課題1 近隣・避難行動要支援者・要配慮者の安否確認、その後の避難・救援

■意見

- ・まずは自助が進むことが重要。
- ・災害時、避難所に参集することになっている避難所運営委員が、避難行動要支援者・要配慮者の方の安否確認をする担当者になっていることが多い。
- ・避難行動要支援者・要配慮者の方と顔の見える関係が不十分。
- ・支援(安否確認)する側の人の確保が困難。
- ・避難行動要支援者・要配慮者対応の取り組みが未整備。
- ・個人情報の関係上、同意者名簿を広く共有することができないなかで、避難行動要支援者の支援には限界がある。
- ・同意者名簿に記載された方から「支援は不要だ」と言われたことがある。

■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①自助の啓発、そして共助の重要性も発信・啓発する。
- ②福祉事業所との連携による安否確認について話し合い、ルール等を決める。
(上馬地区見守りネットワーク会議参加者との連携を進める。)
- ③協定締結団体は、日ごろ(平時)からの関係づくりを進める。
- ④避難所運営訓練に避難行動要支援者・要配慮者対応の訓練を取り入れる。
- ⑤安否確認カードの作成・配布・啓発の継続。

■各団体の今後の取り組みの方向性

- ・協定締結済みの町会は、町会防災訓練のメニューに支援行動を取り入れる。
- ・町会行事の機会を捉える等、避難行動要支援者・要配慮者との関係づくりに努める。

課題2 担い手不足を解消するネットワークづくり

■意見

- ・避難所運営委員が、何でも委員がやらなければならないと思わないよう意識するとともに、地域住民に共助の意識を啓発し、いざというときは担い手になってもらうよう、日常の中でつながりを持つ。
- ・町会防災訓練の曜日や時間を変えて実施することで参加者を拡大するとともに、あわせて避難所生活をする場合の共助の啓発も行う。
- ・避難所運営訓練実施時、応援(地域住民、ボランティア)受け入れについてもイメ

ーじし、意見交換しておく。

- ・町会未加入者へのアプローチが難しい。
- ・中高生や駒澤大学の学生さんなど若い世代の協力を得るべき。

■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①防災塾等の機会を通じて学校や事業者、団体に引き続き応援を働きかける。
- ②混乱期以降、避難所運営ボランティアを確保する。
- ③若い世代の力を取り込んでいく。

■各団体の今後の取り組みの方向性

- ・総会開催時など団体の人が多く集まる場を活用し、避難所運営やその応援について協力を求める。
- ・マンションの管理会社との連携のほか、マンション居住者向けの防災講習会防災マップ・パンフレットの作成など、町会活動や防災活動への意識を根付かせていく。

課題3 避難所の円滑な運営

■意見

- ・避難所がどこか知らない人がいる。
- ・運営組織構成員が町会役員とPTAだけになっている（PTAは1年交代で構成員となっており、話し合い・活動の継続が難しい。）。
- ・避難所運営委員の高齢化が進んでいる。運営委員だけではまかなえない。

■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①避難所運営を知ってもらい、運営組織に入っていなくても、いざというときは避難所運営に携わってもらえるよう啓発する。
- ②組織構成員について検討する。
- ③PTAの避難所運営委員は役職退任と同じタイミングで運営委員を退任するが、その後も地域の協力者として継続的にかかわれるよう働きかける。

■各団体の今後の取り組みの方向性

- ・地域住民に在宅避難が最善という啓発を行いつつ、避難所運営組織についても啓発し、人材を発掘する。
- ・PTAとの協力関係を積極的に持つ。